

特定最低賃金及び労使協定の最低額

件名	現行	労使協定の最低額	
		令和 7 年度	令和 8 年度
埼玉県非鉄金属製造業最低賃金	1, 161	1, 208	1, 301
埼玉県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金	1, 177	1, 189	1, 284
埼玉県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	1, 168	1, 187	1, 265
埼玉県輸送用機械器具製造業最低賃金	1, 165	1, 173	1, 229
埼玉県自動車小売業最低賃金	1, 152	1, 169	1, 219

【単位：円/時間】